

保険医協会・保険医会の

# 休業保障制度

病気やケガで診療を休んだ際に給付金が受けられる共済制度です

加入者の要望に応え、掛金はそのままです。制度改善しました。

病気やケガで休業したとき

入院は1日目から、自宅療養では4日目から給付金が受け取れます

2022年7月まで入院・自宅療養ともに一律5日間の免責がありましたが、制度改善により免責日数の短縮が実現しました。



最長730日給付で

万が一の長期休業でも安心の備え

※約款で定める条件を満たす休業が給付対象となります。詳細はパンフレット等をお読みください。

給付例

加入時43歳で8口加入した場合

月々の掛金は

24,000円

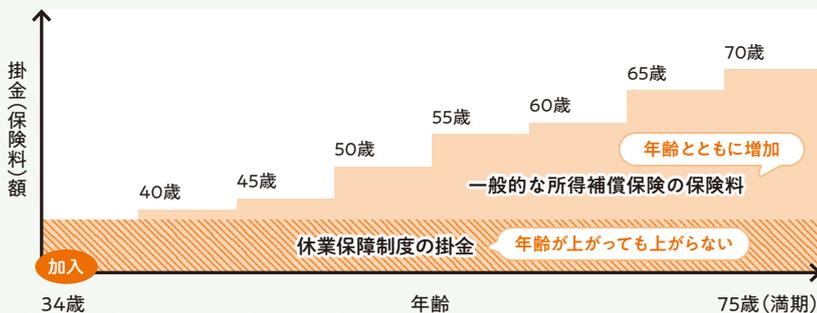
休業して30日分の給付を受けた場合

自宅療養 144万円

入院療養 192万円

## 非営利の共済だから実現! 手ごろな掛金額

しかも 加入時のまま加齢によって上がりません



一般的な所得補償保険等は、加齢によって保険料が上がっていきます。休業保障制度の掛金額は加入時の年齢によって決まり、75歳の満期まで上がりません。(掛金額表は裏面)

※増口部分の掛金額は、増口時の加入年齢が適用されます。

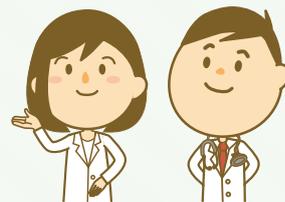
### お勧めしたい制度の特長



- 通算給付期間500日まで、再発でも何度でも給付
- 500日を超え連続して休業した場合、さらに最長230日(1回限り)
- 代診をおいても、有給休暇期間でも給付されます
- 所得補償など他制度との併給ができます
- 脱退給付金があり、掛け捨てになりません(3年以上加入した場合)
- 満期は75歳の長期保障

# 医師・歯科医師におすすめしたい、保険医協会・保険医会の休業保障制度

休業保障制度は1970年の制度発足以来、保険医協会・保険医会会員のための助け合いの共済制度として発展してきました。今回も加入者の要望を反映し、入院1日目からの給付、自宅療養期間の免責短縮の制度改善が実現しました。これまで加入を見合わせてきた方も、この機会に是非ご加入ください。



## ●新型コロナウイルス感染症(疑い含む)も給付対象です

### ▶ 給付の種類(1口あたり)

給付の種類	給付金額		給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円		通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を 傷病休業給付金に加算		入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき	自宅 3,000円 入院 6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して 休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円		いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円		
脱退給付金	別途規定の給付金額表による		加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したもものから、保障開始となります。

### ▶ 掛金額(1カ月あたり)

加入年齢	1口	3口	5口	8口
～29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30～39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40～49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51～54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55～59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

▶ 勤務医は通算3口までの加入となります。  
▶ 4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

### ▶ 加入申込資格

- ① 加入日現在、加入年齢\*が60歳未満であること
- ② 保険医協会・保険医会の会員であること  
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- ③ 保険医であること
- ④ 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- ⑤ 告知日現在、健康であること(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢: 加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

## ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。  
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

**お申し込みの際は、必ず制度案内パンフレット等をご確認ください。**

取扱代理店

運営元

一般社団法人 **全国保険医休業保障共済会**

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F



🔍 休保

検索